

令和2年度第5回府中市障害者計画推進協議会会議録

■日 時：令和2年10月6日（火）午前10時から正午まで

■場 所：府中市役所北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者：(敬称略)

<委員>

曾根直樹、真鍋美一、岡本直樹、荻野和仁、河井文、桑田利重、古寺久仁子、鈴木卓郎、野村忠良、藤原里美、林比典子、村山孝、吉井康之、渡邊信子

<事務局>

福祉保健部長、障害者福祉課長、障害者福祉課長補佐、障害者福祉課係長、障害者福祉課主査（2名）、地域福祉推進課長、地域福祉推進課長補佐、障害者福祉課事務職員（3名）

株式会社生活構造研究所主任研究員、株式会社生活構造研究所研究員

■傍聴者：なし

■議 事：

1. 次期障害福祉計画（第6期）・障害児福祉計画（第2期）（素案）について
【資料1～3、資料1（修正案）】
2. その他

■資 料：

【事前配付資料】

資料1 府中市障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期) (素案)

資料2 令和2年度第3回府中市障害者計画推進協議会 委員意見対応表

資料3 令和2年度第4回府中市障害者計画推進協議会 意見まとめ

【当日配付資料】

次第

席次表

資料1（修正案） 府中市障害者計画、障害福祉計画(第6期)・障害児福祉計画(第2期) (素案)

議事

■事務局

委員の皆様、おはようございます。定刻となりましたので本日の協議会を開催させていただきます。本日はご多用の折ご出席を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染予防のため、本協議会におきましても引き続き出席者同士の間隔・室内の換気および室内消毒を施し、開催させていただいております。委員の皆様におかれましても事前の体調確認及び、会場でのマスク着用にご協力いただきお礼申しあげます。またお願いでございますが後日議事録作成のため、音声を録音させていただいておりますことをご了解いただくとともに、本日最初の発言の際には、氏名を名乗ってからご発言賜りますようよろしくお願いいたします。それでは本日の出席状況からご報告いたします。委員18名中14名にご出席いただいております、本協議会の定足数を満たしておりますので、ただ今より令和2年度第5回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。

(※ 資料確認)

続きまして本日の会議ご欠席の委員について連絡いたします。本日ご欠席される委員は栗山委員、高橋委員、塚本委員、三輪委員から事前に欠席のご連絡をお受けしております。また本日の会議の進行につきましては次第に記載の通り、次期障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の素案についての協議を主な議事としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは本日は傍聴希望の方がいらっしゃいませんので、議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行は会長にお願いいたします。会長よろしくをお願いいたします。

■会長

皆さんよろしくお願ひします。集中的にご審議いただきましたけれども、一応今日は新しい計画策定の審議が最終回ということになりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。それでは次第に従って進めさせていただきます。

議事の1番、障害福祉計画（第6期）、障害児福祉計画（第2期）の素案について事務局からご説明をお願いいたします。

■事務局

資料について説明をさせていただきます。まず事前にお送らせていただいております資料2につきましては、8月に開催いたしました第3回の協議会で皆様からい

いただきましたご意見に対して、協議中の結果等を踏まえた対応表でございます。続きまして資料3につきましては、先月9月に開催いたしました第4回の協議会内での議論を資料2とは少し形式が異なりますが、資料2同様皆様のご意見をまとめさせていただいたものになります。その他事前に送付させていただきました資料につきましては、資料1がございます。こちらにつきましては中身で申しあげますと障害者計画の第5章までの部分を送付させていただきました。資料2及び資料3で事務局にて修正すると回答させていただいた点につきましては、資料1につきましては網かけもしくは若干色が薄い印字をさせていただきます、修正箇所を示しております。併せて、こちらの市役所の庁内の確認作業を行いまして、他部署から修正があった点に関しましても資料1の送付段階でご意見いただいたものに関しても同様に、網かけで修正しておりますのでご確認の方をよろしくお願ひします。本日机上一にご用意させていただきました資料1（修正案）と表紙の右上に書いてあります資料につきましては、前回の協議会にて協議いたしました内容及び保留でした成果目標等を含めた形で修正をさせていただいたものになりますので、資料1に事前にお送りさせていただいた物の差し替えのような形で取り扱わせていただきたいと思います。本日は各計画書の協議が最終となりますので、今回大きく修正させていただきました箇所について、事務局より説明させていただきます。少し言葉が違っているところや簡単な修正につきましては、先ほど申しあげた網かけや印字が薄くなっているところでご確認をしていただきたいと思います。

それでは本日ご用意しました資料1（修正案）の29ページをご覧ください。「(2)重点施策の進捗状況」というところですが、こちらは過去5年分の実績を今回修正案の方で追加させていただいております。

続きまして93ページをご覧ください。「基本目標6(1)インクルーシブ教育(ともに学ぶ機会)の充実」でございます。併せて資料2の3ページ、上から5つ目の項目をご覧ください。前々回第3回協議会にて委員よりご意見がございました箇所につきましては、こちらの府中市教育委員会にて今年3月に策定しております府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画と内容を合わせるため、教育部の指導室の担当者と修正内容を調整したものになります。見出し文及び事業番号113番「障害等への理解啓発活動」、事業番号114番「障害等の理解」の内容について修正した内容を資料1の(修正案)の93ページでお示しをいたしました。ご確認をよろしくお願ひします。

続きまして資料3をご覧ください。1ページから4ページにかけては地域生活移行に関する関連のご質問をいただいておりますが、回答につきましては私の説明の後に援護担当主査より、こちらの件につきましては説明させていただきますのでよろしくお願ひします。同じく資料3の4ページをご覧ください。1番下の委員の

ご意見についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響でいくつかのサービスにつきましては、例年と異なる実績値が今年度出ているところが確かにございます。事務局といたしましては、必要な人に必要な支援やサービスが届くよう考えておりますので、資料1（修正案）48ページです。こちらの障害者計画の方の「(5)安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進 ⑤感染症対策の推進」の文章の方に、先ほど申しあげましたところを文章に追加させていただいてこちらで方向性をお示ししております。

続きまして、資料3にお戻りください。6ページ及び8ページです。6ページは委員のご質問の箇所です。8ページは1番下の委員の質問がございます。こちらに対し、事務局では実績についてもう一度見直しをさせていただきました。平成30年度及び令和元年度の実績値をまず月当たりの実績で再度確認をさせていただきました。次期計画値のそして見直しをいたしました。ただし計画書につきましては第5期の実績につきまして、平成30年度は昨年度の本協議会にて点検し、情報公開が済んでいる関係で、計画書の方では3月実績を掲載しております。それが資料1の（修正案）になりますのでご覧ください。107ページからの活動指標の表の下※をご覧ください。こちらに記載させていただきましたが、平成30年度につきましては昨年度本協議会で検討し、情報公開が済んでいる関係で3月の実績を掲載しております。令和元年度以降は月当たりの実績値で点検評価を今後行っていきたいと考えており、令和元年度につきましては月当たりの実績を掲載させていただきました。令和2年度につきましては前回の協議会の資料でお示した通り4月から7月までの月当たりの実績を掲載しており、そちらについて変更はございません。これより改めて活動指標により増減を確認いたしまして、見込量と確保策の文案を改めさせていただいたところがございますのでよろしく申し上げます。そちらについても網かけで訂正をさせていただきました。

続きまして資料3の6ページの中程の委員のご意見につきましては、資料1の（修正案）の82ページをご覧ください。「基本目標4（1）②の相談機能の充実及び意思決定支援」事業番号で申しあげますと52の内容を修正させていただき反映しました。

続きまして、資料3の6ページをもう一度ご覧ください。1番下の会長のご意見につきましては、資料1の（修正案）の78ページ「基本目標2（3）の就労への支援②の就労支援事業の強化」事業番号は36番です。「障害のある人の職域の拡大」の2つ目の事項として重度の方の家族の辺の修正をさせていただいておりますのでご確認をよろしく申し上げます。資料2、3についての説明は以上になります。

続きまして、前回保留とさせていただいております成果目標を先に説明をさせていただきます。その後援護担当主査の方から説明の回答とさせていただきます。

す。

資料1の(修正案)の114ページをご覧ください。「(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」につきまして、①、②ともにその後の国からの市町村に該当する詳細情報を基に項目を作成し成果目標値を設定しました。こちらについては以上になります。

続きましてページが戻り資料1(修正案)の105ページをご覧ください。「(4) 相談支援体制の充実・強化等」について、文中の5行目以降を加筆し、項目と内容につきましても追加させていただきました。また具体的な取り組みにつきましては資料1(修正案)の115ページをご覧ください。同じくこちらにも「(6) 相談支援体制の充実・強化のための取組」がございます。本市の基幹相談支援センターを基に内容を設定いたしました。「①総合的・専門的な相談支援の実施」につきましては基幹相談支援センターが担いますので、追加目標としてはありとしています。「②地域の相談支援体制の強化」につきまして、項目名で想定の内容を説明いたします。まず「地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な相談・助言件数」につきましては、基幹相談支援センターにおいて市内19か所にある特定相談支援障害児相談支援事業所への訪問等による助言等を想定しておりますので、3年間で19件を見込んでおります。数字は3年間で割り振らせていただいております。

続きまして「地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数」では、特定相談支援障害児相談支援連絡会で実施している事例検討、障害者困難事例支援事業で実施している事例検討の年間の実施件数に合わせさせていただいて、基幹相談支援センターによる相談支援専門員向け研修を想定し年18回を18件として見込んでおります。最後に「地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数」は、現在実施している地域生活支援センター連絡会と特定相談支援障害児相談支援連絡会を想定しております。今後参考事例など国や東京都より追加がございましたら見直しの可能性があります。

次に106ページにお戻りください。「(5) 障害福祉サービス等を向上させるための取組に係る体制の構築」についてです。文章の5行目の「本市では」に続きまして本市の取組に係る体制について述べている点を加筆し、項目の内容につきまして追加させていただきました。本市では現在他部署で予定をしております集団指導の場を想定して回答を作らせていただきました。

今度は資料1(修正案)115ページの「(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組」をご覧ください。ここでは国からの市町村に該当する詳細情報を基に項目を作成し、東京都より該当する情報等を確認させていただいて策定いたしました。「①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用」についてですが、東京都が実施する研修につきまして本市の参加状況によりそれぞれの研修について人数の見

込みを設定しております。

続きまして、「②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有」について。こちらに関しては集団指導を共有の場と考え、年1回実施を予定されているとのことですので年1回の実施を予定しております。

最後に116ページをご覧ください。「(8) 発達障害者等支援の一層の充実」についてです。こちらも追加をさせていただきました。国から市町村に該当する詳細情報を基に現在項目を設定しております。現在本市が把握している昨年度及び今年度の予定人数より次年度以降の3年間の人数を設定しておりますが、ペアレントメンターの登録人数につきましては今現在の時点で東京都から府中市で、こちらの方の人数というのを把握しているかの質問についての未回答の状況ですので、東京都から回答が来ましたらこちらに合わせて変更させていただく関係で、今数字が不明ということで黒丸にしてあります。現在の実績がわからないことを加味しまして、先3年の計画値につきましては黒丸となっております。

それでは質問事項に戻りまして、資料3の最初の1ページから4ページにかけての質問についての回答を援護担当主査の方から説明させていただきます。

■事務局

援護担当主査と申します。引き続き施設入所者の地域移行についての数値の説明をさせていただきます。資料1（修正案）の113ページをご覧ください。併せて資料3の方は1ページから4ページまでです。地域移行の説明をする前に1点、資料3の方で委員からの前回ご質問があったところで、重症心身障害者の入所の待機登録者数というところですが、現在21名というところで回答させていただきます。前回この場で回答出来ず申し訳ございませんでした。では113ページの表の中の「(2) 地域移行支援」の第6期令和3年度から令和5年度の数値の根拠についてご説明させていただきます。前回この数値について皆様からご意見いただいたところで事務局の方で検討させていただきました。まず114ページをご覧ください。「(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の①の表の中の項目の1番上に「精神障害者の地域移行支援の利用者数」とあります。まず1つはこちらがベースとなってきます。4期第6期令和3年度から9人、令和4年度は12人、令和5年度は15人。これは月当たりの人数です。こちらは精神障害がある方の地域移行の見込み数となっています。一方でもう1つが102ページをご覧ください。102ページは「(1) 施設入所者の地域生活への移行に関する目標」となっておりまして、主には身体障害の方、知的障害の方を対象とした数値です。この中の表の項目でいいますと上から4つ目の「【目標値】地域生活移行者数」これが17名を見込んでおります。17名を3年間で割り振ると事務局の案としては令和3年度で4人、令和

4年度で5人、令和5年度で9人というところで合計17人というように3年間の総数で見込んでいます。少し技術的などころであるのですが、こちらの17人というところが年単位です。先程までの113ページの地域移行支援のところは月単位です。まず月単位に変換しなければいけない中で、地域移行支援の標準支給決定期間というのが6か月となっていますので、1件当たり年に換算すると0.5人というところで見込んでおりますので、この施設入所者の地域移行者数というところが令和3年度から2人、令和4年度が3人、令和5年度が4人というように変換、換算しています。102ページはそのように換算した数字を先ほどの114ページの「精神障害者の方の地域移行支援の利用者数」の9人、12人、15人という3か年の計画値と足すことによって113ページの地域移行の人数を出しています。そうすると113ページの地域移行の計画が令和3年度から11人、15人、19人というようになっていまして、事務局の方でも根拠となる数字を考えてこういうようにさせていただいたのですが、少しわかりづらいところもあり下の方に注釈をつけてあります。このページでは月平均に換算して算出しているところで、地域移行としてはその数字を見込むこととしました。それに併せて113ページの「(3) 地域定着支援」、また112ページの「(1) 自立生活援助」こちらの数値については、114ページの「精神障害のある方の地域定着支援の利用者数」と「精神障害者の自立生活援助の利用者数」こちらの数値をそのまま入力しているところです。少しわかりづらくて申し訳ないのですが、説明は以上です。

■事務局

引き続きまして事務局から事前質問に対しての回答をさせていただきます。事前に委員からいただきました質問がございますので、ここで紹介をさせていただきます。併せて事務局の方の回答とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料1の修正案の17ページをご覧ください。こちらに「障害のある人の現状」というところの「(2) 障害のある児童の現状」というところがございます。こちらに関しまして障害児の精神障害者保健福祉手帳の所持者数のデータがありますかというところです。あれば掲載していただいてというところなのですが、府中市で18歳未満の精神障害者保健福祉手帳所持者数についての公開データと、整合性の取れる数字の公表がない関係で掲載が難しくなっております。こちらの出典の府中市事務報告書につきまして資料1の修正案15ページをご覧ください。こちらも出典が同じく府中市事務報告書なのですが、「④精神障害者保健福祉手帳の所持者数の推移」というこちらのデータに関しましては、全ての年齢についての合計数字を掲載させていただいております。その関係で18歳未満の手帳所持者の方もこの中の数字に今いるという状況でございます。事務局の案といたしましては、もう一度

19ページに戻っていただき、18歳未満の手帳所持者数のいずれかのところで、府中市として18歳未満の精神障害者保健福祉手帳所持者の数を有していない点を注釈で書かせていただいて対応させていただきたいと思っております。

続きまして22ページになります。「(3) 居住系サービス」の図表をご覧ください。図表の中にサービス名の3つ目として「グループホーム、ケアホーム」とあります。ケアホームの説明があるといいと思いますというご助言をいただいております。こちらに関しましては図表の2-14の図の下にもう1つ※を追加させていただきまして、次の説明文を追加したいと思います。「ケアホームは平成26年4月の制度改正でグループホームに一元されました」という説明文を図表の下に※として追加させていただきたいと思います。

続きまして25ページをご覧ください。「5、障害者計画の評価」のところになります。「目標1 情報提供と相談支援機能の充実」という文章の中の1行目です。「事業は概ね実施しています。」の次にある「発達障害」について説明があるといいという意見をいただいております。こちら確認させていただきましたが、児童の進行管理の中を確認いたしますと、発達障害の相談につきましては市内にあるあゆの子というところの相談実績の進行管理をしております。これはあゆの子が実施しております発達相談が該当いたしますので、文中の方にその内容を追加させていただきたいと思います。あゆの子で実施している発達相談はというような形で説明を付け加えるよう、事務局で考えさせていただいて説明の修正をしたいと考えております。

続きまして53ページご意見いただいております。資料1の修正案の53ページをご覧ください。「(2) 計画の考え方」の「視点1」についてです。「すべての障害のある人にサービスや支援が提供されることは、市民の安心にもつながります」という文章につきまして(1)の理念のところにあるバリアフリーがすべての市民にとって、良いということと同様にもう少し説明が必要ではないか、読み手側から違う意味合いを捉えられるのではないかというご意見なので、こちらに関しては事務局でこの文を調整させていただきたいと思います。こちらは事務局で文案を考えさせていただく予定でございます。

続きまして70ページに移らせていただきます。基本目標の(1)の①、「障害理解・意識啓発の推進」の事業番号が2番になります。こちらは資料1の事前送付資料で内容につきまして違う事業の内容が入ってございました。申し訳ございませんでした。こちらは事務局で改めさせていただいたものを資料1の修正案で内容を修正してお配りしております。事業についての内容、網掛けになっておりますので正しく内容を訂正させていただきました。

続きまして74ページになります。「(5) 障害福祉サービス事業所への支援及び協働」の文中にあります。2段まとめ、行で申しあげますと4行目になります。「ま

た、サービス提供事業所に対して、福祉サービス第三者評価制度の受診を促し、」の受診の診の字が違いますので正しく修正させていただきます。修正案でも間違っている字になっておりますので、正しい字に改めさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして76ページをご覧ください。「(2) 生涯学習・文化芸術活動への参加・スポーツの機会の確保」というところでご意見いただいております。事業番号30番の「生涯学習の場や機会の充実」の中にパソコン講習のことが書いてございます。内容の一番上の項目です。「インターネットなどを通じた情報の取得や発信などができるよう、聴覚・視覚障害や肢体不自由など、障害に応じたパソコン講習会を実施します。」というところですが、このパソコン講習会ですが事業といたしましては、地域活動支援センターが実施していただいておりますパソコン講習会が該当しますので、こちら事務局で確認しております具体的な内容としましては「聴覚・視覚障害や肢体不自由など」というこの文について、残すか修正するか削除するかというところは判断させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして83ページをご覧ください。「(2) 情報提供体制の充実」というところに関しまして情報提供体制のところの言葉ですが、聴覚障害の方はこのような内容については情報保障という言葉を使うことが多いというご参考のご意見いただいております。こちらご参考にいただいている言葉について事務局で確認をさせていただいてから、修正を考えさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

最後になりました。94ページをご覧ください。「(2) 乳幼児期から学齢期までの切れ目のない支援体制の構築」という項目になります。こちらのいずれかのところで幼稚園への障害児受け入れについて言及していただけないでしょうかというご意見をいただいております。市立幼稚園がこれまで障害児を受け入れてきたというところなのですけれども、廃止に伴い障害児を募集するという園が無くなっているという現状があるようでそちらに関してのご意見でした。事務局よりただいま担当部署に確認させていただいているとともに、子どもの方の計画との整合性を取らせていただきながらそちらは事務局と担当部署の方で考えさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。大変長くなりましたが事務局からは以上となります。よろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。資料について細かいこれまでの意見を反映して修正していただいたと思います。この内容につきましてご質問、ご意見をお願いしたいと思います。委員どうぞ。

■委員

資料2ですが、2ページの真ん中より下に私の意見があります。その中に武蔵大学園とあるのですが、「だい」というのが大きいとなっていますが、土台の台ですね。修正をお願いします。

■会長

ありがとうございました。こちらは修正をお願いします。他はいかがでしょうか。委員。

■委員

2点ありますが、1点目は57ページの「安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進」の4つ目のポツのところに「ICT機器」という言葉があります。何回かこの「ICT機器」という言葉が出てくると思うのですが、これ情報通信技術のICTの意味だと思うのですが、医療機関ではICTというのを感染管理チームという内容をICTというのです。なので感染の文脈でICTと出ていると、どちらかわからなくなるので括弧書きで日本語併記していただけないかなと思います。ICTが他にも何か所か出ています。92ページにも同じようにICTが書いてあるので説明をお願いします。もう1点が先ほど事務局の方から115ページ、「地域の相談支援体制の強化」に関するご説明の中で②の表の項目名、「地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数」が今の事業所数の19件に合わせて設定されているということでしたが、前期の計画で24か所を目標値にしていますよね。相談支援事業所。それとの整合性がいかがかなと思ったのでそこのご説明をいただければと思います。

■会長

ありがとうございました。ICTにつきましては誤解のないように、感染症でのICT。

■委員

感染対策チーム。

■会長

わかりました。後談の専門的な指導助言件数と相談支援事業所の目標値との関係について事務局からご回答がありましたらお願いします。

■事務局

失礼しました。今の相談支援の設定件数でございます。こちらの件数が現在の数値でやっていくところで記載したものでございますが、計画の整合性というところでご指摘ありましたので、内部で確認させていただいて修正が必要であれば修正させていただきます。よろしく申し上げます。

■会長

よろしいでしょうか。

■委員

はい。

■会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。委員。

■委員

お願いいたします。ご質問なのですけれど、申し訳ありません。私の知識が足りないのかと思いますけれども、116ページの「(8) 発達障害者等支援の一層の充実」のところペアレントメンターの登録人数というのがあるのですが、このペアレントメンターという言葉がどういう意味なのか教えていただきたいという点と、もう1点ありまして95ページに事業番号121に「民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握」ということで担当保健師を中心に住民の健康状態を把握しという文言があるようですが、現在のところ民生委員・児童委員のところ地域の中にこういう方がいますという情報が入ってきているということがないのですね。地域の中で民生委員の方に障害児とか児童の情報をいただいている事実はないのでこれまでどう実施していらしたのか、今後どのように先に繋ぐかというところを教えていただきたいなと思います。

■会長

ありがとうございました。まず1点目のご質問のペアレントメンターとは何かというご質問、2点目は民生委員・児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握というところで民生委員、児童委員に情報提供がないけれども、この記載の意味がどういうことかを説明してほしいというそんなご質問だったと思います。事務局でご回答がありましたらお願いします。

■事務局

こちらの民生委員、児童委員のところの地区担当保健師を中心に民生委員、児童委員、保育士などがというこちらの事業に関してなのですが、現行計画にも同じものがございましてこちらの進行管理でいただいている計画としては、養育困難家庭等に関する研修の実施について、検証しましたとか参加しましたとかそういうような進行管理をいただいております。文面についても担当の子ども家庭支援課にも確認させていただいております、変更はないということだったのですけれども、こちらの研修とかについては参加でしたりそういうのはないということでしょうか。

■委員

研修は時々ご連絡いただいて参加したことはあります。障害者の年金のこととか地域の情報というのはありますけれども、民生、児童委員の方に個別の事例としていただいて一緒に見守ってくださというようなことは行われていませんのでそのことを申しあげました。一般的な研修としては年に1回か2回ありまして、なかなか日にちが合わないに参加する方が多くはないのですけれども。

■会長

私、この文案を読みますと「地区担当保健師を中心に、民生委員・児童委員、保育士などが、住民の健康状態や生活状態を把握し」とあり、その後、「障害の早期把握や原因となる疾病の予防を進める体制を構築します」と書かれてありまして、これが実態としてどういうことを指しているのか想像しますと、民生委員、児童委員に障害のある子どもさんがここのご家庭にいますという情報提供をして見守りしてもらおうというよりも、埋もれている人の発見という意味合いなのかなというようにこの文章を読むと感じたのですけれども、要するに障害のある子どもさんの所在を教えてもらおうというよりも今、手帳を取得しないで本当は障害を持っているのだけれども、そのことをご家族も周りの人たちも把握できていない人たちについて地区担当の民生委員、児童委員に気づいていただくといえますか、それで適切な機関に橋渡しをしていただくというような意味合いとして書かれているのかなと、文章を読むとそんな感じがしたのですけれどもいかがでしょうか。

■事務局

こちらの実際に障害のある方の情報というのが、かなり機密の高い個人情報ということで役所は認識しておりますので今、会長の仰っていただいたところがこの文面で私たち事務局も考えているところなのですが、一方で今仰っていただいたよう

にそれが明確になっていないとか方向性があまりその現場の民生委員、児童委員に役所の意思が伝わっていないということであれば、計画を策定された今までのものがありながらそういった研修ということだけで集約されて評価されているのであれば、やはり今言ったように地域の状況をよく知っている民生委員、児童委員、保育士などが場合によってはどここのどういう方が心配なのよねとか、そういった情報をこちらの方の保育士を中心に集めた場合にアプローチの方法としては非常に難しいところありますけれども、確かに状況を見た中で相談体制の方に繋げるとかそういった流れをこの121の事業で今後、そういったところが充実出来たらなというところの意味合いは持っております。ただ過去までの内容が研修に特化しているところであればその辺のところは事務局で運用等、方法を変えていく必要があるのかなと思っています。以上でございます。

■会長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。意図するところを明確に伝わるようにしていただくということで。

■委員

はい。

■会長

それと後、ペアレントメンターの。

■事務局

福祉保健担当主査と申します。ペアレントメンターはご自身も発達障害のお子さまを子育てした方が、一定の相談支援の研修を受けられたという親御さんを指していまして、福祉であるとか医療を専門にした相談員とはまた別の角度から相談に乗れる相談員ということで、ペアレントメンターと定義づけられております。以上です。

■会長

ありがとうございます。発達障害のあるお子さんを育てている親御さん同士がサポートし合うそういったピアサポーターとか、そういったことを指しているというご説明でしたけれども。

ここで都の回答待ちという人数についてお話があったのですが、これは都が養成して登録するという仕組みになっているからという理解でよろしいでしょう

か。

■事務局

東京都として府中市の登録されている方の把握されている人数を伺っている現状でございます。

■会長

都に登録する仕組みになっているということですね。市町村単位で養成するのではなく、都が養成して登録するから都に聞かないと登録している人数がわからないということですのでよろしいですね。わかりました。

■委員

今現在いらっしゃるわけではなくてこれからの事業としてこういうようにこういう方たちを養成するということなのですね。

■会長

ペアレントメンター養成そのものはもう少し前から行われていたのではないかと思うのですけれども。

■事務局

ペアレントメンターについてはこの考え方自体がまだ府中市の障害福祉の事業の中で、特に今1つ大きな事業として児童発達支援センターを令和6年度から稼働させようと計画しているのですけれども、そこでペアレントメンターというのがやはり同じようなことが出てきまして今、ご説明あったようなペアレントメンターの育成をして行くということで、東京都にまだ確認を取っているということで事務局から説明あったのですが、今後児童発達支援センターの中での登録という流れになってそういった保護者の方たちの育成を府中市で担うというような形になろうかと思えます。ただ現状でどれだけ人数がいるのかというのは把握しきれていないのが現状だと思っています。東京都の回答がどういう回答か待っているのですけれども、そういった流れで今登録している中でこうだという数値があった場合には、それが府中市の現状の東京都の連携の中での人数と捉えたいと思っていますが、正確に府中市はペアレントメンターが何人かという数は現状では持っていないので、今後この辺のところは児童発達支援センターを構築するに当たって府中市としても把握していく形になるような、そういった制度になるのかなと現状では考えています。以上です

■会長

ありがとうございました。よろしいですか。この計画相談支援されている方で補足がありますか。委員。

■委員

前回私が欠席してしまっただけですが、今回配られている資料3を事前に読ませていただいて、かなり地域移行に関する盛んな議論が実際の数字のところだけではなくて、どのような政策の考え方を進めていくかということもきちんと計画に盛り込むべきであるというようなご意見も、会長はじめ皆さんから出していただいたようで、とても私も刺激を受けました。前回参加できなかったことを本当に残念に思ったのですけれども、それで今回、前回のこういった皆さんからの意見を受けてどこかに皆さんが意見を言っていただいたことを、反映していただけるような計画にする方がいいなと思って見ていたのですけれども、残念ながら前回出た意見がそのまま書かれているところが少ないと思ったのです。例えば、113ページに「(4) 相談支援サービス」のところ「見込み量」「見込み量確保のための方策」というのが①②とありますが、ここは先ほど事務局から説明があったような実行支援の件数などを設定しているところですが、やはり②の見込み量確保のための方策のところには精神科病院に関する地域移行のことは書かれていますから、ここはぜひ施設入所の方に対してもこういうような方策で取り組んで行くということは一文書いていただいた方がいいのではないかと思います。それと102ページに「(1) 施設入所者の地域生活への移行に関する目標」というところがありますけれども、本当はここにこの目標を達成するために、こういう方針で施策に取り組んでいきますということを書くのがいいと思うのですけれども、なかなか成果目標をバンとあげてそれだけという感じになっているので、本当はここにこれを達成するためにというものを書くのが一番きれいな形になると思うのですけれども、この計画の作り方としてそれが出来るかということは検討してもらいたいかなと思います。それでその現状がやはり特に施設入所者の地域移行に関しては現状なかなか進まなかったということが、今期計画の中でも目標値を達成出来ていなくて積み残したものが次期の計画にも17人という形でやるということになったわけですから、その現状がそうであってなぜそうなってしまったのかということをごどこかに書いてほしいなとは思ったのです。それを書ける場所があるとしたら47ページの「(5) 安心して地域生活を送るための仕組みづくりの推進」のところの②とかになるとは思います。ここに「障害者施設等及び精神科病院に入所・入院している人の地域移行や」というところも入ってきているので、本文の中で現状、施設入所者の地域移行が府中市では進んでいないということをこの辺りに書いて、進んでいない

いくつかの要因の中に例えば地域移行支援をやる事業所がとても少ないということはこの間の話し合いの中でも出ていたと思いますし、自立生活援助も実績がないという話があったと思うのですが、いくつかの課題を書いておいた方がいいと思いました。何を書いた方がいいかというのは全て優先順位をつけて話が出来ているわけではないですが、少なくとも地域移行の数値をあげていくためにはまず地域移行支援の担い手そのものを府中市は増やさないといけないという実情があると思いますので、少なくともそのことは113ページの「見込み量確保のための方策」のところに、何らか書いてもらっていいかとは思いますが。あとは地域生活支援拠点等の体験の場のことというのも繋がっていきますし、会長が前回のご発言の中で資料3にも書いてありますが、施設入所者に対するモニタリングの時に体験の場の設定そこに体験利用ということと繋がっていったというような話をされていまして、その辺りは「見込み量確保のための方策」のところにも書けることになると思いますので、是非反映していただきたいというように思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。計画書の作りから入れるとすると47ページのところにそういった趣旨の文言があるので、「安心して生活できる環境作り」のところに書くという形がいい感じがしたのですが、この計画をどう実現していくのかということが一番大事で今回は見込み量については、地域移行者数の見込み量と地域移行支援の利用者数とグループホームの開所というところが、ある程度連動するような形で修正していただいたと思うのですが、実際に地域移行を進めるためには役所だけでは出来ないと思うので、実際に入所者であれば入所者に関わっている相談支援専門員がモニタリングの時に、地域移行支援の支給決定が出て体験の場で体験をしていただいて、ご本人の希望を確認して地域移行したいという希望の方については住まいを用意していくというような仕組みがないとなかなか難しいと思うので、それは前回の時に自立支援協議会の会長にその取り組みをお願いしますということで、宿題をお願いしたと思うので、自立支援協議会も含めて具体化していくということはプロセスとしては絶対必要だと思うので、どういう書き方が出来るかというのは検討が必要かもしれませんが、そこにそういった文章を入れられるのであれば次の計画ではそういったところも実行出来る、実施していくということがある程度計画によって縛られていくということにはなるのではないかと感じました。事務局の方からもそういったことについて、どういった取り扱いを考えていますか。お願いします。事務局の回答の前に会長に発言いただいた後に事務局からお願いします。

■副会長

今の委員の意見のところなのですが、112ページの自立生活援助とグループホーム設置に向けた支援というところの「見込み量確保のための方策」のところにかかれてしまっているようなところもあって、「自立生活援助及びグループホームについては、施設入所者の地域生活への移行を進めるため、増加傾向にある見込み量を確保するよう」というところでその説明のようなことが書かれているので、これが両方にわかるように書かれていればある程度はいいと思ひまして、当然グループホームも地域移行するためには必要で特に身体障害者、重度の知的障害者ということも書かれているので、ここをうまく使って今回の計画のどこに盛り込むかは考えればいいと思うのですが、この部分にも書かれているというところもあると思ひます。以上です。

■会長

ありがとうございました。参考になる文案が112ページにあるのではないかといいことですね。それでは事務局から何かありましたらお願いします。

■事務局

今の点については副会長と同じところをお伝えしようと思ひていたのですが、施設入所者が重度化、高齢化しているというところで現実的な地域移行の担い手としてはグループホームというところが重要な資源になってくると思ひておりますので、その辺りについてはグループホームの「見込み量確保のための方策」のところはこの文面を入れたところではいいです。一方で、今副会長からご指摘の通りここだけではわかりづらい表現になっていると思ひるので、もう一度記載箇所を事務局内で検討させていただきますが、一応102ページの施設入所者の地域移行に関する取り組みとしてはこの部分に記載しているというところではいいです。以上です。

■会長

ありがとうございました。はい、委員。

■委員

副会長、ありがとうございます。いいご指摘をしていただいて、この112ページをちゃんと読んでなかったのが、書いてあるなと思ひたのですが、そうしたら113ページの相談支援サービスの「見込み量確保のための方策」のところ指定一般相談支援事業所の増加ということを一文入れていただくと地域移行支援、地域定着支援を実際に担うのは指定一般相談支援事業所になりますので、ここは地域移

行という活動の担い手として指定一般相談支援事業所を増加させるということにも努めるということを一文入れていただけるといいのではないかと思います。

■会長

ありがとうございました。それを進める上でも自立支援協議会できちんと具体化に向けて検討するということがないと、結局事業者が指定を受けるかどうかという話になってきますので、役所が強制的に指定を取らせるということは出来ないので、事業者の人達が意識的に取り組むという仕掛けが必要だと思いますので、自立支援協議会との関わりを加えていただけるといいのではないかと思います。それはよろしいですか。そういったことで大丈夫ですか。自立支援協議会会長の委員。

■委員

はい。

■会長

他にはいかがでしょうか。はい、委員。

■委員

資料1修正案の103ページの「(2) 地域生活拠点等の整備」のところで、面的整備で整備する方向ですということが文章にはあって下の表に1か所となっているが、ここの協議会の方達は面的整備がどういうものか理解されていると思いますが、なかなかこれは一般の方が見た時によくわからない。1か所というと建物が一つ出来るイメージになってしまうので、出来ればここに面的整備とはということを※か何かで機能をそれぞれの事業所が分担をして、トータルで拠点の整備とするというような説明を入れていただいた方がわかりやすいと思いました。以上です。

■会長

ありがとうございました。そこについては補足していただく方向でご検討いただけたらと思います。他にいかがでしょうか委員。

■委員

まず一つなのですが先ほどの市の回答だったと思いますが、資料1修正案の17ページのところ、先ほどの精神障害の児童の数字の内容のところなのですが、難病も同様だと思いました。あとは先ほどの地域移行の話も同じような方向に向かって非常にいい形に修正されたと思います。賛成というかなぜ実現出来なかったかとい

うところは振り返っていただければいいと思いました。自立生活援助の話で先ほどの地域移行の説明が資料を見ながらだったので追いつけなかったのですが、112ページの精神の方の地域移行のデータから持ってきたという話をされていたのですが、自立生活援助は精神障害だけではないのではないかと、知的障害や身体障害の方でも一部必要な方がいると思うのですが、そこら辺は可能であれば精神障害のデータだけではなく、もっと知的障害や身体障害の方のデータも総合して判断すればいいのではないかと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。まずは難病の18歳未満のデータがあるかということと、地域移行については出来なかった要因を分析して発出してはどうかということ、あとは自立生活援助の見込み数は精神障害のみという説明でしたが、知的障害あるいは身体障害の方にも説明があるのではないかとという意見でした。まず難病についていかがでしょうか。

■事務局

難病についてですが、先ほど精神障害の方と手帳と同様に公開データがなく、児童の人数というところで公表出来るものがございません。申し訳ございません、以上です。

■会長

ありがとうございました。

■事務局

2つ目の地域移行についての課題の記入等につきましては委員から先ほど出しておいておりまして、これにつきましては47ページのところに加筆するか、「第2章本市の障害者福祉の現状と課題」というところがありますので、この中で現状の地域移行についての現状と課題は少し加筆出来たらと考えております。以上です。

■会長

ありがとうございました。最後の自立生活援助の見込み数の考え方についてはいかがでしょうか、

■事務局

自立生活援助の見込み数の考え方ですが、精神障害の方については114ページ

で目標値として掲げるところがありましたので数値を出したところですが、知的障害や身体障害、その他難病の方についてはそういった目標がなかったところではありましたが、委員がご指摘の通りで対象としてはそういった障害の方も入っているというところがございます。一方で、実際この3年間の実績がないということと市内に対応出来る事業所がないということで、自立生活援助に関しては知的障害・身体障害の方に関しては相談もない状況でありますので、ゼロというふうに消極的に見込んでしまっている部分があるのですが、あくまで計画というところで回るので、委員のご指摘を踏まえて改めて数値については検討させていただきます。以上です。

■会長

ありがとうございました。第5期計画からPDCAサイクルということになって、毎年必要があれば見直すというようになっていきますので、要するに利用出来ないということではないということは一つだけ確認させていただいて、見込み量の立て方についてはそういった方達も使えるサービスということで必要な見込み量を立てていただくということによろしいでしょうか。あと何人上乗せするといっても現状がゼロということだといくら書けてもゼロという形なので、まずはどなたかに利用させていただく方がいいと思います。ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。はい、委員。

■委員

自立生活援助の制度はまだ知れ渡っていないということで、利用されていないという面もあると思うのでそれをどこかにもう少し積極的に住民、市民に知らせていくということも計画のどこかに入れる必要があるというように今思いました。

■会長

ありがとうございました。計画にということもあるかもしれませんが、たぶん利用者の方がこの計画を細かく読まないかもしれないので、もうちょっと自立生活援助を活用して生活が出来るということを、例えば相談支援事業所を通じて広くお知らせいただくとかそういった方が実効的な感じがしますが、委員としてはどういったイメージでしょうか。

■委員

私は家族会ですが家族の人達もそれをなかなか知らないでいるので、例えば家族会でもそういった制度が出来たということはインターネットなどで調べればわかり

ますが、私達役員も最近になってようやくわかってきたという状況で、本当は必要なサービスですが、それにみんな気が付いていなくてそれをどうしたら良いかと思っています。

■会長

わかりました。それと計画には一応、自立生活援助及びグループホームについては言葉も入っているので、それをもう少し幅広く周知するという事は自立支援協議会などを通じて取り組んでいただくということで、自分達がやらないとこの計画は実現出来ませんので委員も家族会で是非発信していただいて、皆さんで普及するための取り組みをしていただくのが、実効的ではないかというふうに思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。それとももう少し計画の中で入念に書いておいた方がよろしいでしょうか。

■委員

家族の人達も精神障害の方を迎え入れてそれぞれ大変なので、私達役員も毎日の業務をしていくだけで本当に手一杯で、そういうことは教えていただかないとなかなか気が付かないので、アウトリーチということも23区でやっていますがやっていないところの方が多いので、アウトリーチの制度はこれが使えるようになったということが私達も知らないでいて、最初は3つの東京都の精神保健福祉センターで保健所に支援するアウトリーチというサービスがあるということしかわかっていなくて、その後市町村でも出来るようになったということを知らないでいたので、これはどうしたら私たちが知るようになることができるのかということですが、やはり自立支援協議会ですかね。役所ばかりだと役所も沢山のことがあって、精神障害者のしおりというものをいただきましたが、沢山の仕事を抱えていらっしゃるの、そんなところまでやっていられないというのは当然そうだと思いますが、どうしたらいいかと思っています。

■会長

ではここは自立支援協議会会長の委員にコメントをいただいて、最後締めていただければと思います。

■委員

文章には必要な人に必要な支援を届けるというのが入りましたが、情報をどうしたら当事者に届けられるかというのはすごく大事なところで、情報ツールが多角化しているが故に自分から求めていかないとその情報にたどり着けないという現状が

あるので、その辺については今期の自立支援協議会はこの3月で終わりますので、来期以降の宿題にはなるとは思います。情報がどのように発信していくか、受け手はどのようにしたらその情報を受け取れるのかということをもう少しわかりやすくするように自立支援協議会として検討したいと思います。

■会長

力強いお言葉ありがとうございました。是非よろしく願いいたします。はい、委員。

■委員

今のご発言についてはとてもいいと思いますが、情報保障の観点からするとこの計画はとても難しいとされていて、特に知的障害や視覚障害の方とかそういった方々にそれぞれの必要な情報の保障の仕方があると思っています、例えば知的障害の方向けには以前僕が札幌にいた時にやっていたのですが、わかりやすい版のようなものを作って、知的の当事者の方も一緒にわかりやすいバージョンの資料を作るなどして広めるとか、あとはテキスト版で広めるなどいろんな方法があると思うので、そういったように情報を活用していく、全員が言えるようにしていくことが必要だと思います。

■会長

ありがとうございました。会長、そういった観点含めてご検討をよろしく願いいたします。もちろん役所の方も必要な援助はしていただくということが前提ではあると思います。その他、いかがでしょうか。今日は計画策定の最後なので、もし時間が余れば各委員に一言ずつ、計画策定についての感想などを伺って終わりに出来ればと思っています。それではあと30分ぐらいありますので、自分の順番が回ってきた時に気が付いたことをご発言いただいて結構ですので、皆様から感想や気が付いた点、今後に向けてなどを一言ずつご意見、伺っていきたいと思います。それでは私の隣からでよろしいでしょうか。委員からお願いします。

■委員

府中市でこの協議会に参加させていただくのは初めてで同様に福祉計画も前回終わったのですが、初めてのことでいろんな幅広い状況の中で考えるところがあったということと、コロナがあったというところで本当に出来るのかということは正直思いましたが、なんとか続いたので良かったと思っています。全てではありませんが参加が出来て良かったと思います。特に私は自立生活センターの中で全国の団体

の方々とともに脱施設に向けてのことを考えていくということでいろいろと取り組んできたというところがあって、その話がこの協議会で出来たところはとても良かったと思います。府中市ならではの難しさということをととても実感していますし、療育センターがあるというところで大きい部分があるので、そこは慎重に考えていけないといけないということも計画と目標を立てても、なかなかそれに見合った実績を得られないということも課題というように感じますので、そこら辺は少し慎重になりながら実際にそういう機会を与えていくというところは大事なところだと思うので、一委員としてもそこは取り組んでいきたいと思いました。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。続いて、委員。

■委員

この中の文言とは少し離れてしまうかもしれませんが、強いて言えば市民と障害者の相互理解というところに関わるかもしれないのですが、気になったことを発言させていただきます。委員が前回だったと思うのですが、障害者の方が自然に例えば文化センターなどを利用して、充実した時間を過ごして普通に帰ってくるという状況が理想ということをおっしゃっていたと思うのですが、私も実際にそう思いますし、もう一人どなたかの委員の方がそういうところに行っても毎回残念な気持ちが残るばかりということもおっしゃっていたと思うのです。私は普段用務員として文化センターで働いております。用務員というのはシルバー人材センターから派遣されて、職員がいない時間、休日と夜間の管理と運営の一部を担っているのです。そこでの経験をお話ししたいのですが、ある日曜日だったと思うのですが、重度の方でベッドに寝たきりの状態の方と若い一緒についてくる方が3人いらして、その中の2人は高校生ぐらいの方でした。中心になっている方が受付にいらして、サポートする人を3人出してくださいとおっしゃっていて、3人どころか私達は高齢者が終日2人で全館を管理している状況なので、そういったことはできないのですが、受付が大事なのでそこから離れないようにということを言われていて、トイレもお互いの承認を得てから行くような状態ですので、別に悪気はないと思うのですがこちらのこともわかっていらっしゃらない、こちらも障害者のことを何一つわからないという状況でも実際にいらっしゃったので、私が一人でお手伝いするということになったのですが、大きなベッドをエレベーターに入れるとしても入れていいのかというくらいギリギリのものということで、危険を感じるような状態でした。一緒について来た方達は、もうこちらに申し込んだら一切ご自分達は任せていいと

いうふうに認識していらっしゃるようで、ここのエレベーターへ乗せてください、畳の部屋に障害者の方を下してください。その時初めてそれをしましたけれどももの凄く相互理解というものが、全ての方が重度ではないと思うのですけれど、例えば精神の方にしてもこちらが忖度することは出来ません。そういう状態で例えば文化センターは全くそういう利用に対して今のところなっていないということはわかっていたかかないと、本当に危険に繋がるという経験をしました。それと予約機で部屋を予約すれば、重度の方が2人含まれているということもわからないわけです。その場合に個別にお手伝いが必要ならその準備も必要でしょうし、しょっちゅうそのようなことがあるわけではないのですけれども、ただこれは職員とは全然別のお考えを持っていらっしゃると思うので、私は一業務員で丸々一日誰もいないところで、自己判断で動かなければならないという立場での経験をお話ただけなのです。もちろん普通に来て普通に帰っていただける状態が素晴らしいのですけれども、そこにいくには相当の設計のようなものをしないと危険を防げないという印象を持ちましたので、そのことを一つだけ述べさせていただきます。

■会長

ありがとうございました。そういうのをきっかけにして今後どうしたら良いかということをお話し合っていけるといいですか。

■委員

私は障害者のドキュメンタリー映画を作ったのですがその時にこの雑誌をいただいたのですけれども、はっきり言ってこんなに厚いのを読むのは大変だったので殆ど読まなかったのですけれども、今回これに参加するようになってこんなに苦労して作っているのだなど。そうするとやはりこれを目標項目だけでもの凄く多いですよ。これをどうやって達成していくかというのがとても大事だと思いますし、先程委員が仰ったようにこういうことがサービスで今取り組んでいるのですよというようなことをやはり皆さん知らない人がいっぱいいます。それはある面でいうと自助・公助・共助と言われてはいますが、自助というのがとても大事だと思います。自分らで知っているということが。例えば我々だっていつ障害を持った時に、こういうサービスがあるということを全くわからないわけです。大きい大事なことだけはわかるようにしたいというのはあります。せつかくこれだけ聞き取れているわけですから、何かこれを上手く活用出来るようにしていきたいと感じました。

■会長

ありがとうございました。では、委員。

■委員

この計画に最初アンケート作りから参加させていただいて、その後、皆さんのご意見をいろいろ伺って本当に勉強になりましたし良かったと思います。今回のこの冊子、新しい計画というのは前回の計画よりもとても良くわかりやすいものになったのではないかと考えています。障害者福祉計画は障害者ご本人に対しての福祉計画と周りの地域の人達に対してどういうふうに施策を考えるかという2つの面があるのでとても難しいと思うのですけれども、出来るだけご本人がノーマライゼーションという意識がどんどん高まって地域の中で暮らしやすくなっていたらいいなと思っております。これからが大変だと思うので、そのための施策を考えていただきたいと思っています。それから先ほど少しお話しました民生委員との件ですが、これはこういう形であるべきだと私は思っておりまして、そのために府中市は少し特殊なところがありましたよね。障害者だけではなく児童に関して高齢者に関して、民生・児童委員の方になかなか情報がいただけていないということがあるので、その辺からももう少し考えていただいて、児童含めて障害者の皆さんを地域の中で民生委員が地域に大勢いるわけなので、繋がって見守っていけるような仕組みになってほしいと思っています。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

いろいろ伺いながら何を話したらいいか考え付かなくて。まずは私、結構発言が多くていろいろと思うところを述べさせていただきました。それに対して会長はきちんと吸いあげていただき、尚且つ事務局の皆様には柔軟に対応し、真摯に取り組み可能な限り盛り込んでいただいたというように感じております。その点については深く感謝を申しあげたいと思います。どうもありがとうございます。私自身はやはり重度の子どもを育てる親としていろいろ活動していく中で、どうしても独りよがりになってしまふところがあるとは常々感じていまして、その中で第三者から見たらこれはどうかというところの意見を広く伺いながら、こういった計画も立てていくことが必要だろうというように思います。恐らくパブコメにもかかるとは思いますけれども、パブコメはそんなに意見が出ませんよね。これはやはりいろいろな障害のあるなしに関わらず、どうやったらいろいろな人に届けられるのかと先程宿題をいただきましたけれども、その辺を自分達だけではなく皆を巻き込んでいくにはどうしたらいいかということを考えなければいけないと最後に思いました。どうもありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

まずこれを見て、障害児福祉計画という言葉が2期目になりましたけど、私は長く子どものことをやっていたので感慨深いです。子どもの方が充実してその家族も支え、私に関わっているのは私が発言してきた就労と何度も言っているのは、その子ども達が今まさに就労をし始めていて、障害者の就労支援というのが国で大きな旗を振ってやっている状況の中で、社会の中に障害者の方々が働き手の一人として重要な役割をやっているというところがあります。

ただやはりいろいろな課題が出てきていて、ご本人にもあるし会社側にもということもありますので、そういう中で就労のことも本当に地域で生活していくために、障害があってもその人がその人なりの仕事を出来るという社会を出来るように、どんどん加速していったらいいかと日本も減っていますし、いいのではないかと考えております。計画を皆さんに知っていただくのと、情報を特に知的の方、視覚の方へどう届けていくか、途中で視覚障害になっていく方が増えている中で、墨字が見えづらい方に、どうお伝えしていくか、PRというか、必要な情報をどうお届けできるかが、課題なのですが、これもなんとかいろいろなところと連携して出来たらいいと思っているところです。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

学校の校長としてこの会議に出させてもらって本当に勉強させていただきました。また府中市がこれだけいろいろな方といろいろなご意見を集約して計画を作っていることに本当に感銘していますし、素晴らしいなというふうに改めて感じました。私は学校の関係者としてこれをどう考えていくかということ、たぶん府中市が障害のある方も社会でいきいき生活出来るように生涯に渡って、同じ市民として生活していくことの大切さを整理したものではないかとすごく感じます。いろいろな法律が整備されて障害者理解やバリアフリー化がどんどん進んできています。そういった意味では今後、障害があっても生きやすい世の中が出来るのだろうというように感じています。ただ一方で障害の重度化や発達障害や精神障害など多岐にわたった障害のある方がどんどん増えてきて、本校は重度化しています。保護者も障害があるという方もいまして、これどうしようかなというように思っています。要するに保

護者にどう学校の方針を理解していただくかというところで、少し困難にあたるどころがあります。何を言いたいかというと、一つはこの素案を先ほど何人かの方も仰いましたがこれを読み込むのはとても大変です。ましてや障害のある保護者がこれを読み込むというのは、とても厳しいというように思いました。世の中情報機器やICTという話も先ほどありましたけれども、タブレットやスマホがどんどん普及していった、学校も文部科学省で恐らく府中市にもタブレットが一人一台配備されるような時代がもう間もなく来ます。そういうことでこの素案をぜひタブレットやスマホで自分が得たい情報を文字ではなく、絵や図などでパッと見られるような形にしていただけると、学校として障害のある人達を見ていてそのように世の中どんどんそういう時代になってきていますので、そんなことを期待しております。もう一つは、これは永遠のテーマかもしれませんが、学校は高等部が終わるとすぐに就労をしなければいけないのです。普通の子供も達は大学に行って就職活動をしているのですが、すぐに就労をしてしまいその結果離職してしまう方が非常に多いです。ぜひそれも府中市ならではのカバーをしていただけると嬉しいです。当然学校も頑張りますけれども、そんなような整備をしていただけると嬉しいなと思います。以上です。

■会長

ありがとうございました。

■委員

何期か障害者計画推進協議会に参加させていただきましたけれども、今期はとても議論が活発に幅広い方々のご意見を聞かせていただいたので、非常に勉強になりました。ありがとうございました。それから事務局の方々が送っていただける資料をきちんと読み込めずに会議に参加するようなことが多かったですし、今のタイミングでこの意見というようところがあったかと思うので、その点については事務局の方にお詫び申しあげたいと思います。私は多摩療育園の代表として参加させていただきましたが、府中療育センターと統合されまして府中療育センターの職員として参加させていただいていますが、より広い障害の方を対象に支援していくという立場になってきました。今回のこの計画に関してもより広く考えなくてはいけないなと思っているところと、パブコメの機会を今まであまり利用者の方にお伝えしていなかったところもあるので、今回のパブコメに関しては利用者の方々にも見ていただけるようにしたいというように思っております。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

この障害者計画の基本的な理念が全ての市民が幸せで、その中の障害のある方も皆幸せになっていって、基本的には誰が障害者で誰が健常者かというのはボーダーラインをなくしていくということがとても素晴らしく、それに私が関わったということをととても嬉しく思います。でも日本の国土ということを見ると、世界の中で日本は180か国くらいの中で60位くらいです。子どもの精神的な健康度はユニセフが調べて38か国中37位です。これはとても残念なことです。障害者権利条約で社会モデルと医学モデルというものがあって、社会がとても充実して成熟していれば障害があっても幸せに生きていけるのだけれども、そうでない場合はとても大変です。私たち精神障害の家族は本当に大変な部分を切実に感じていまして、これはやはり世の中がもっとよくなっていかなければいけないということを痛切に感じています。これを拝読するととても嬉しいことがたくさん書かれていて、ここにいらっしゃる方達もとても素晴らしい意見をどんどん出してくださいまして、私もその中に入れていただいたこととても嬉しいです。生涯学習センターのこともちろんと書いていただきまして、今後本当に皆が暮らしやすい社会に変わっていくことを楽しみに、また府中市と関わりを持たせていただければありがたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員、お願いいたします。

■委員

どうもありがとうございました。私は府中市の自立支援協議会の方の委員も同時に務めているのですが、今期の障害者計画の方のこの協議会は、かなり自立支援協議会のことを意識していただきながら、自立支援協議会の方の計画の協議会との連動性ということがすごく強く改めて打ち出された話し合いになったと思っています。やはりこのせっかく作った計画、特に数値目標のようなものも明確に出ているものをどういうように実現するかということを見ると、その肝になるのが自立支援協議会というようなことが、この協議会の中できちんと踏まえられていることで私や会長や他にも重複している方もいらっしゃるのですけれども、それをまた自立支援協議会の方でも持ち帰ってその意識を高めるといようなことがどんどん出来るようになってくると思いますので、特に今期はそういったことが強く出てきましたし、

府中市の場合は自立支援協議会そのものが市の附属機関というような形になっていて、政策に対してもきちんと提言や市長に答申が出来るという形になっていますから、凄くその力も連動させやすいということもあると思います。そういったことが計画の協議会の方からもきちんと打ち出されたことで、今後より施策に反映されていくということが出来る土壌が作られてきたということをすごく今回の印象に思いました。どうもありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員お願いいたします。

■委員

心身障害者福祉センターです。私は今期からこの委員になりまして、ある程度進んでいる途中からの参加ということで、あまりお役に立てなかったということが正直反省しているところです。一方で私ども福祉センターは南町の多摩川のすぐそばにありまして災害、特に水害での多摩川が氾濫した時等は私達自身が被災施設になってしまうということもありますし、施設としてのいろいろな悩みなどもあります。また昭和57年に建ち上がっていますので約40年近く経ってしまっていて、施設の老朽化という問題もあります。ただ今回児童発達支援センターが令和6年からということで、いろいろと動きがある中で、ぜひ次期障害者計画の中では心身障害者福祉センターの建て替えや移転ということや、役割そのものを検討に入るといったことが計画の中に盛り込まれていくといいのかなというように思っております。以上です。ありがとうございました。

■会長

ありがとうございました。委員。

■委員

発達障害のお子さん達に沿った支援ということで様々な活動をしていて、府中市とは子ども家庭支援センター、保健所、保育園、教育センター、様々な関わりを持っています。その中で府中市は利用者達に寄り添ったとてもいい充実した支援をしていると私は思っております。今年ここに入らせていただいて、児童発達支援センターがいよいよできるということで本当に喜ばしく、お手伝い出来ることがあったら何でもしますので言っていただければと思っています。このせっかく作った計画の中で私は8番にこれから携われるのではないかと思うとワクワクしておりますので、ぜひいい計画の実現に力になれば嬉しいと思っています。ありがとうございました。

ました。

■会長
副会長。

■副会長

今期から副会長という立場になってしまったというのもあるのですけれども、なかなか副会長としてはちゃんとした役割を果たせていないということは反省しています。あと私は作業所連絡会という障害者の施設の集まりから代表で出ているのですけれども、この間の地域移行の話の中でも府中市の中で必要な施設や必要な資源をまだまだたくさんあるという中で、なかなか事業者からの立場としてそれを全て事業者として進めていかなければいけないというのはあるのですけれども、そこが出来ていないということは今後考えていかなければいけないことだと思っています。この間の意見も連絡会の中では話をして、どうにか必要なものは作っていけるようにしたいというように話はしてきたのですが、ただ事業者側となるとやはり始めから赤字になるとわかっている事業に手を出していくのは非常に勇気が必要だということと、人材、職員を確保するという大きな課題で、なかなかやりきれない部分があります。そういう中で保育所等も待機児童という形で必要な保育園を作らなくてはいけないという中では、結構自治体で作ってそこに公募するといった形で施設を増やしていくというやり方もあるので、いろいろと府中市の方と協力しながら本当に実現出来ることを考えていかないと、国のいろいろな意向もそうですしここで作ったものもそうなのですが、机上論だけになって実現していかないというのはとてもストレスになると思うので、本当は府中市の中でも事業所の中でもまとまってもう少し考えていければいいと思っています。またこの会がこれからも進行管理等でまた皆さんと一緒にやっていくことになるので、今後ともよろしくお願いします。

■会長

皆さん、どうもありがとうございました。本当にこの計画の実現に向けてこれから頑張ってください。本当に府中市の協議会は皆さん活発で、何回か申しあげましたけれども事務局も本当に丁寧に資料の用意ですとか、議論の検討をしていただきまして、本当にありがとうございました。では最後、事務局を代表して部長からお願いいたします。

■部長

コロナ禍でしたけれども答申までたどり着くことが出来ました。これまでどうも

ありがとうございました。いただいた答申は市長へ会長にご同席いただいて、これから年度内にパブリックコメント手続きもあり、策定に向けての山場がありますけれども、事務局一丸となって進めて参ります。引き続き協議会は続きますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

■会長

ありがとうございました。

2. その他

■会長

それでは、その他をお願いいたします。

■事務局

(※ 事務連絡)

事務局からは以上になります。

■会長

ありがとうございました。先ほどの iPad は、事務局が説明しているページが iPad に全員同じように映るのだそうです。ですから資料を一生懸命探さなくてよくなるらしいです。デジタル化の波がいよいよ協議会にも。では今日はこれで終わりにさせていただきます。皆さんどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。